タウンミーティング議事録

１　日　　時

令和２年７月１１日（土）午後１時３０分から３時まで

２　場　　所

南流山センター　大ホール

３　参 加 者

（１）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長、志村上下水道事業管理者

（２）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、石井土木部長、
菊池教育総務部長、前川学校教育部長、飯塚生涯学習部長
大塚教育総務部次長

（３）事 務 局（秘書広報課）

若林課長、影山課長補佐、小山内主事、須賀主事、
金子会計年度任用職員、三好係長（記

４　来場者数

５２名

５　質疑回答

裏面のとおり

Ｑ　市民

東洋学園大学旧校舎は木地区から非常に遠いです。市長はマニフェストにも掲げていますが、安全な通学を実現するためにどのようなことを考えていますか。

Ａ　市（市長）

中学校用地として確保できる場所が学区内には東洋学園大学跡地以外に無い状況です。ただし、当大学は学区の中にあるほか、南流山中学校区の広さは市内の他の学区と変わりません。

安全対策については検討を進めたいと思いますが、お気付きの点があればご指摘いただければ検討していきます。

Ｑ　市民

今日のような雨の日は、中学生が傘さし運転をするなどリスクやデメリットがあると思います。また、東洋学園大学は通学途中に坂もあり、雨の日に車で送り迎えするにも遠すぎます。

木地区６，６００人の開発規模を考えると、徒歩１０分から４０分・５０分の場所に移転することはとても納得できません。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（市長）

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

他の中学校でも傘をさしての自転車登校はしていません。子どもたち非常にかわいそうではあるのですが、合羽を着て、安全には十分注意して登校しています。

通学の距離が長くなれば、それだけリスクがあることは承知しています。通学路の整備については、庁内のほか、県土木事務所、警察とも十分連携を図りながら検討したいと思います。どうかご理解いただけるとありがたいと思います。

Ｑ　市民

とても納得できる内容ではありません。

東洋学園大学の校舎の耐震対策なども必要ですし、道路上の対策だけでは安心・安全の確保はできるのでしょうか。是非、他の地区での移転、もしくは一時的に増築して当初の予定の場所に建てていただきたいと思います。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（教育総務部長）

東洋学園大学の旧校舎は平成に入ってからの建物が中心であり、体育館を含めた全ての建物について耐震性能を確保できています。その点は安心していただいてよろしいかと思います。

Ｑ　市民

私、今の方とは正反対のところに住んでおり、非常に期待があって賛成の立場です。

私は子どもの見守り隊を１４年やっていますが、子どもの安全のために色々と気付くことがあります。特に感じているのは交通の問題です。例えば信号機の増設や側溝の拡幅など改善してほしいです。

東洋学園大学の景色は素晴らしいです。緑があり、感じが良いです。プールが無いですが､学校のつくりとしては非常に良いところで安心しています。

鰭ケ崎地区は道路が少し狭いので、学校を移転する際にはご配慮いただければと思います。自転車も含めた交通対策を是非提案したいと思います。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（学校教育部長）

常日頃から子どもたちの安全のための見守り活動に心から感謝申し上げます。

道路が狭いなどの安全については、関係部局や警察等と連携しながら対処していきます。毎年、関係部局や警察と共に通学路の安全点検を行っていますが、気付かない点もあろうかと思います。安全上の問題でお気付きの点などありましたら、私ども教育委員会へ連絡いただければ確認のうえ可能な対応は行いたいと思います。

Ｑ　市民

東洋学園大学跡地は遠すぎます。（跡地への移転は）木地区南流山自治会、ウェリス自治会、ほとんどの母親が反対しています。

南流山中学校では、原則自転車通勤を禁止していますよね。その理由は何ですか。南流山中学で禁止している理由を知りたいんですけど。

Ａ　市（学校教育部長）

市内の学校では、通学距離がおおよそ２キロを超えた場合に自転車通学を認めているところです。南流山中学校は現在のところ学区のほぼ中心にあり２キロを超えて通学する状況では無く、自転車通学は行われていないと聞いています。

Ｑ　市民

それが、急に１年生から３年生まで何百人の子どもが自転車で通うことになります。雨の日も、雪の日も、大きな荷物がある日も、何百人の子どもが朝一斉に自転車で通学します。これは普通の状況だと考えているのですか。

自転車通学はそもそも例外であり通常の通学手段ではありません。他の地域にもいるとのことですが、人数の桁が違います。何百人です。本当にその数の子どもたちが同じ時間に自転車で通学して安全を確保できると考えているのですか。それとも、他に手段がないから事故が起こったときは仕方が無いという考えなのですか。

～　参加者から「そんなことは思ってないよ、命が一番だから」との声あり　～

手を挙げて発言してください。

あと、南流山地区木地区ウェリス地区の保護者ほとんど反対しています。ただ知らない人も結構います。皆の知らない水面下で計画が進んでいて、計画を知って驚く保護者がたくさんいます。その人たちに対して説明会を開く予定は無いのですか。

正直、水面下で進められている印象が非常に強く、皆不信感をもっています。その市役所の人たちから「子どもの安全を確保します」「土木、警察と連携します」と言われても信用できません。

～　参加者から拍手あり　～

今、不信感で一杯になっている保護者もたくさんいます。親は何よりも子どもの安全が大切なことです。市は、ただただ土木・警察と道路を整備して何百人の子どもを見守っていきましょうというスタンスなのですか。それとも、本当に子どものことを考えてスクールバスを出すなど安全を確保する道を考えているのですか。

Ａ　市（学校教育部長）

「子ども安全第一」はごもっともな意見だと思います。

自転車通学はおおよそ３００人程度を想定しています。確かに多い人数ですので、どの場所を通学路とするのか複数のルートを検討しています。また、徒歩通学の場合も密集しないような通学路の検討をはじめたところです。

また、皆さまのご意見を伺う方法は今後検討を行い、説明しながら進めていきたいと考えています。

スクールバスについては検討課題であり、今のところ具体的な結論には至っていません。

Ｑ　市民

保護者に対する説明会について、今、明確に答えが知りたいです。

開催しますか。しませんか。

Ａ　市（学校教育部長）

何らかの方法でご説明したいと思います。

Ｑ　市民

それは、決定する前段階でまだ私たちが意見を言える余地がある段階での説明会ですか。

それとも、決定した事項をお知らせするものですか。何を言おうが、騒がれようが動かない状態での説明会ですか。

Ａ　市（学校教育部長）
　意見を伺う何かしらの方法は考えていきたいと思います。

Ｑ　市民
　（決定する）前ですか、後ですか。
　（説明会を）やりますか、やりませんか。それを今聞かせてください。

Ａ　市（学校教育部長）
　この件は賛成する方もいれば反対される方もいます。このご時世ですので何百人も集めてというのは難しいと思いますが、ご意見を伺う方法は考えていきたいと思います。

Ｑ　市民
　先程の意見を聞いていて疑問なのですが、東洋学園大学の旧校舎が遠いというのは何を基準にして言っているのかわかりません。昔のことですが、通学に往復１～２時間かける子どももいました。自転車も身体を鍛えられます。
　また、皆さんは一度、東洋学園大学跡地に行かれた方がよろしいかと思います。広くて自然環境も良く、バスケットボールもできます。
　一番悪いのは、井崎さんが、平成１５年の人口が十何万人の時に学校のことを景観の観点から話していたことです。これが根源になっています。景観を優先して建てることはないと思います。
　前川さん、菊池さんはイエスかノーかきちんと回答をしてください。菊池さんは文部科学省から来ていますから、皆さん遠慮しないで質問するべきだと思います。皆さんも市役所に足を運んで色々な人とお話された方がよろしいかと思います。
　私は東洋学園大学跡地しかないと思っています。

Ｑ　市民
　今後、中学校は足りるのでしょうか。
　小学校を増やしても、その子たちはそのまま中学校に行く子がほとんどだと思います。結局中学校も足りなくなって増設するのであれば、今の中学校はそのままで小学校を東洋学園へ移設するという考えはなかったのですか。

Ａ　市（教育総務部長）

東洋学園大学の跡地を小学校とした場合、最大の通学距離は直線距離で約３キロとなり小学生の足で通うには距離がありますが、中学校であれば自転車通学を認めることで通える距離だと思います。

また、東洋学園大学の跡地は約５ヘクタールあります。これは市内の中学校の約２倍の面積です。建物も市内の中学校の２倍以上ありますので、今後中学生の数が増えても対応できると考えています。

これら総合的に勘案した結果､東洋学園大学跡地に南流山中学校を移転し、現在の南流山中学校を小学校にするという計画です。

Ｑ　市民

今の回答でいくつか疑問がでてきました。

配付資料には「４８学級を超えると適切な教育課程良質な教育環境を維持できない」と書かれていますが、中学生の数が増えて４８学級以上になった場合に良質な教育環境や教育課程は維持できるのですか。

Ａ　市（学校教育部長）

教育を進めていく上での最大の学級数については、小学校の場合は６学年で概ね４８学級と結論付けていますが、中学校の場合は３学年で最大４２学級を考えています。

あくまでも例え話ですが、東洋学園大学跡地は敷地が広いので、中学校を２つ整備して第一中学校・第二中学校という形にするにも十分な面積があります。

Ｑ　市民

その話は予定されていることなのですか。

Ａ　市（学校教育部長）

令和８年度までの推計においては４２学級を超えることはありませんが、さらに先の状況はまだわかりかねます｡今の話はあくまでも例えばの話です。

Ｑ　市民

絶対に中学校も足りなくなると思います。

東洋学園大学跡地に小学校を作ると木地区の子どもたちからは遠すぎるという話ですが、（跡地に小学校を作り）鰭ケ崎地区の子どもたちを通わせて、南流山地区の子どもたちを鰭ケ崎小学校に通わせるなど、学区をずらしていけば、（一番遠い）木地区の子どもたちまで東洋学園大学に行く必要は無いのではないですか。

Ａ　市（学校教育部長）

南流山地区と木地区の子どもたちは、おおよそ千人ずついます。一方で鰭ケ崎小学校区は４クラス規模ですので（南流山小学校区の）２千人規模の子どもたちの学区を振り分けていくのは非常に難しいと考えます。さらに鰭ケ崎小学校は市内でも最も敷地が狭い学校であり、そこに増築するのも非常に困難です。

南流山中学校を東洋学園大学跡地に移設すると中学生に負担をかけてしまうのですが、小学生に負担をかけるよりは中学生に頑張って通学していただければと考えた次第です。

Ｑ　市民

納得していないのですが、もう１つ質問します。

現在の南流山中学校を小学校にすると小学校が隣同士になり、令和６年に小学校を移る子どもが出てきます。学校を移れば友達とも別れなければいけませんし、校長先生が違えば教育方針や学力にも差が出てくることが心配です。１つの学校で運営することはできないのですか。

Ａ　市（学校教育部長）

１つの学校にすると４８学級を超えてしまい、管理職のマネジメントが非常に難しくなります。隣の学校ですし、公教育ですから私立と違って突飛なことはしませんので、教育的な連携は十分に図って均等な教育を提供できるよう努めたいと思います。

Ｑ　市民

最後に、仮に東洋学園大学跡地に通うことになる場合は通学バスを一番に考えていただきたいと思います。これだけはお願いします。

Ａ　市（学校教育部長）
　本日は反対されているご意見を十分に承りました。通学や安全面については、今いただいたご意見も検討しながら進めていきます。貴重なご意見をありがとうございました。

Ｑ　市民
　先程から「検討する」と言っていますが、検討事項をどのように検討してどういう結論になったのか知る方法を知りたいです。

Ａ　市（教育総務部長）
　今後の方向性については、本日いただいたご意見も踏まえて検討していきます。
　引き続きこういった形で様々なご意見をいただく機会を作っていきたいと思います。

Ａ　市（市長）
　昨年、木地区右岸調整池に学校を建設するための調査を行うという話をお伝えしたときも、地域での説明を行いました。
　本日は、東洋学園大学跡地を中学校として改修し、現在の南流山中学校を小学校にするという案を申し上げたのですが、本日いただいた要望について検討を行い、できるだけ早い段階で説明会を開催させていただくということを申し上げたいと思います。

Ｑ　市民
　流鉄流山駅の近くの土地に戸建て住宅と商業施設が建つと聞いていましたが、結局建設される予定はあるのですか。

Ａ　市（まちづくり推進部長）
　市役所の南側の更地のあるところは、当初は戸建て住宅と商業施設ができる計画がありましたが、方針が変わってきたようです。近日中に地元の方々への説明会が開かれると聞いています。

Ｑ　市民

学校のそばに２００坪くらいの土地がありますが、そこで野菜を作っている人が高齢で､もう少ししたら税金がかかると聞いています｡学校も近いし、公園もすぐ隣だし、流山市で土地を買い取ってほしいです。

Ａ　市（まちづくり推進部長）

生産緑地のお話だと思います。

生産緑地は３０年で解除になり、そこで税金が上がってしまいます。ご指摘の緑地は平成４年に指定していますので２年後に解除される予定です。

市の都市計画課では現在地権者さんに対し生産緑地の説明会を開催しています。制度が変わり、現制度の３０年間から１０年間の指定になっていますので、地権者さんとよく話していきたいと思います。市に土地を買い取ってほしいというご意見については、市のほうから買い取るという話は申し上げられませんが、地権者さんから申し出を行うことはできますので、そういう制度があることもご説明していきたいと思います。

Ｑ　市民

先程、市独自のＰＣＲ検査体制を検討しているという話がありましたが、４月１５日に厚生労働省からの事務通達において「各自治体で独自の体制を確立するように」という指導が入っていると聞いています。

これから第２波・第３波、そして熱中症と、発熱を伴い高齢者の容態が急変するような状況の中、救急車で搬入されてきたら医療機関は本当に大変だと思います。自治体として独自に早急に具体化していただきたいです。

市内では、松戸の保健所からの要請で、一医療機関が２月１４日から５００件近い検体採取に協力してきましたが、具体的な財政支援がありません。これから先、医療機関だけでなく医療全体において、一般の医療を継続していくために本当に困難に陥っています。これからの第２波・第３波に伴い、医療機関が患者さんや一般市民の命や健康を守るため、健全な経営の形でしっかりと私たちを守っていただけるように、医療機関に対する流山市独自の経済的支援を早急に行っていただきたいと思います。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（健康福祉部長）

現在、市ではＰＣＲ検査体制の強化を行っており、松戸の保健所にも加わっていただきながら体制を整えているところです。ＰＣＲセンターの立ち上げについて明確になりましたら市民の皆様にご案内をしていきます。

医療機関にはＰＣＲ検査の検体採取に大変ご努力をいただいてきました。検体採取には２種類あります。１つは行政検査というもので、コロナが疑われる患者さんが保健所に連絡をして、保健所が検査を行う必要があるという判断をした場合は、保健所の指示に従い医療機関に検体を処理していただくという検査ルートです。もう１つは、例えばかかりつけの医者を受診されてコロナの検査をした方がいいだろう判断された場合に、お医者さん自ら検体採取のできる医療機関を紹介するものです。

行政検査については、１検体あたり１万５千円を市から補助させていただく旨を先般の市議会でお認めいただきましたので、医師会を通じて医療機関にご説明いただき、４月に遡って補助を行います。

いずれにしても、医療機関が健全な医療体制を維持することが、コロナだけではなく持病あるいは急病の皆様の安心にも多大に資することです。市は医療機関へ、マスクやガウン、フェイスシールドなどの拠出を行ってきましたが、これからも流山市医師会と協力して、松戸保健所からの助言をいただきながら、医療体制が維持できるよう努めていきたいと考えています。

Ｑ　市民

安心メールなど拝見していますが、コロナの感染者が発生した医療機関について個人を特定できない範囲で公表してほしいです。今後のクラスター発生防止の観点からも医療機関名を公表する必要があると思います。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（健康福祉部長）

コロナ感染者の発生状況については安心メールやツイッターなどでご案内しています。この情報は松戸保健所から提供されたものですが、どちらの医療機関を受診したという情報は示されていません。

この理由としては、国のガイドラインにおいて、感染症患者が発生した際は個別の医療機関名は公表しない旨が定められているためです。

Ｑ　市民

コロナの影響で市のイベントや活動がほとんど休止となっていますが、これはいつ頃まで続きますか。自治会でイベントを開催する場合にどのくらいの人数で開催するのか、どのように判断すればよいですか。

Ａ　市（健康福祉部長）

５月２７日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、千葉県からの指示も段階的に緩和しています。

流山市では、患者の発生状況も勘案しつつ、対策本部において市のイベントは開催できる方針としています。７月１日以降、こういった屋内で開催するイベントについては、３密といわれる密着・密接・密閉を避け、会場の定員の半数以下で開催するという決定を行いました。屋外については、密閉は無いですが距離を保った形で開催することにしています。

自治会において開催する場合も３密を避けるよう協議していただければと思います。判断が難しい場合は私たちにご相談いただければ、情報提供等させていただきます。

Ｑ　市民

江戸川の堤防は国の管理だと思いますが、危険な箇所や改修が必要な箇所が提示されていると思いますが、市として共有されていますか。そういう情報を得られる手段はありますか。

また、市内に水害が発生した場合にどのような対策を行うのか聞かせてください。利根川の台風の際、木地区の住民は最終的にキッコーマンアリーナへ避難するとのことですが、車の移動が必要になりますし、対策が不十分ではないでしょうか。

～　参加者から拍手あり　～

Ａ　市（土木部長）

現在、水防法の関係によりハザードマップの改訂作業を行っています。目安としては、８月中に作成して９月早々には皆さまにお届けしたいと考えています。

江戸川については、どの箇所が危険ということではなく、全体として安全

性をさらに向上するという方針であり、護岸を作る低水護岸工事を国が進めています。また、木地区の浚渫についても、１年・２年でできませんので時間がかかりますが国が進めていますので､安心していただければと思います。

内水・浸水については、流山市でも過去には何か所かありましたが、対応を行い、最近は冠水は発生していませんので効果は出ていると認識しています。

Ａ　市（市民生活部長）

地域の避難体制については、昨年の台風１９号の際は１週間前から避難所開設の検討を行い、河川の状況を見ながら皆様に情報を伝達していました。結果的に３６か所の避難所を開設し、６４３名の方に避難いただいた状況です。なお、基本的に自主避難という形で避難していただきますが、洪水の場合は車が流される恐れがありますので、防災の立場からすると避けていただきたいです。

Ｑ　市民

小学校の避難所運営マニュアルを作りましょうという形で今作っていますが、平成２５年から７年経過しても全部できていません。おいおい小学校から整備しますという話でしたが、地域防災計画ともリンクしていません。単なる実績作りの規定になるという懸念があります。

しっかりやっていただきたいというお願いです。回答はいりません。

～　参加者から拍手あり　～

Ｑ　市民

南流山の江戸川沿いの通りがゾーン３０に指定されていますが、時間帯によっては３０キロどころかかなりの猛スピードで車が通ります。市の管轄下でどれだけ規制できるかわかりませんが、何か対策は考えていますか。

次に、流鉄の線路上に跨線橋ができて新しく道路が開通しましたが、流山街道に出るところの交通量が大幅に増えています。鎌田クリニックの前の方は横断歩道が無いため非常に危険です。市として対応できませんか。

Ａ　市（土木部長）

南流山地区の江戸川沿いのゾーン３０については、スピード違反を取り締まるのは警察ですが、私たちも現地の確認を行い取り締まりの前にできることを検討したいと思います。

また、３・３・２号線の都市計画道路については、交通量は間違いなく増えています。横断歩道の設置についても警察と公安委員会の対応とはなりますが、現地を確認のうえ警察へお伝えするほか、私たちにできることを検討したいと思います。